

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた方へ

ワクチン接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

認定を受けるためには、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に請求する必要がありますが、支給対象となるのは、請求した日からさかのぼって5年以内に受けた医療に限られていますので、お早めに請求いただきますようお願いいたします。

具体的な請求方法、必要書類、請求書類の様式やその記載方法などについては、左記までお問い合わせください。

### 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口

フリーダイヤル（無料）

☎0120・149・931

※IP電話などでフリーダイヤルがご利用にならない場合は、03・3506・9411（有料）をご利用ください。

#### 【受付時間】

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

（祝日・年末年始を除く）

## がん検診無料クーポン券 平成28年1月末までにご利用ください

がん検診の受診率向上のため、下記の対象者に各がん検診無料クーポン券を送付しています。クーポン券の有効期間は平成28年1月30日（土）までです。ぜひご利用ください。

### 子宮頸がん検診

- ◎平成26年4月2日～平成27年4月1日の間に、20歳に達した女性。
- ◎平成26年4月2日～平成27年4月1日の間に、22・25・27・30・32・35・37・40歳に達した女性のうち、平成22年度～26年度に一度も市が実施する子宮頸がん検診を受診していない方。

### 乳がん検診

- ◎平成26年4月2日～平成27年4月1日の間に、40歳に達した女性。
- ◎平成26年4月2日～平成27年4月1日の間に、42・45・47・50・52・55・57・60歳に達した女性のうち、平成22年度～26年度に一度も市が実施する乳がん検診を受診していない方。

### 大腸がん検診

- ◎平成26年4月2日～平成27年4月1日の間に、40・45・50・55・60歳に達した方。

【お問い合わせ先】 市保健センター（ミリカホール内）

☎32・3551または☎32・2500 / FAX 32・4145

Mail:hokencenter@city.komatsushima.tokushima.jp

